生活支援コーディネーター・協議体による 助け合いの地域づくり

平成28年10月26日

公益財団法人 さわやか福祉財団 戦略アドバイザー 土屋 幸己



1. 公益財団法人 さわやか福祉財団とは

さわやか福祉財団の概要

【基本理念】(目指す地域像) = 「新しいふれあい社会の創造」

「定款」より…子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、ふれあい、助け合い、共生する地域社会(「新しいふれあい社会」という。)の構築に寄与することを目的とする。

年を取っても 障がいがあっても 誰もが最後まで住み慣れたところで 心豊かに暮らせる地域社会の構築

<取り組みの柱>

- ●超高齢社会を見据えた新たな時代にふさわしい共助の仕組みの展開
 - → 全国での住民参加の地域づくり支援 学生・働く人・シニアの社会参加推進 生き方の提言
- ●自宅で暮らせるための医療・福祉・住まい等必要な環境づくり
 - → 国・自治体への政策提言、民間企業等への提言



「新しいふれあい社会」の実現を目指し、地域で支え合う仕組みづくりを推進



会長 : 堀田 カ



理事長 : 清水 肇子

◎新しいふれあい社会とは

「それぞれの人が自分を大切にしながら、ふれあい助け合う、生き生きとした社会」

(これまでの歩み)

平成3年 : 法務省大臣官房長だった堀田が退職し、「さわやか福祉推進センター」を立ち上げる

平成7年 : 阪神・淡路大震災をきっかけに「ボランティア元年」といわれたこの年、財団法人化

平成22年 : 新公益法人制度へ移行「公益財団法人 さわやか福祉財団」としてスタート

平成25年 : 呼びかけ団体として、全国的な活動団体と共に「新地域支援構想会議」を立ち上げる

現在~ : 「新しいふれあい社会」の実現につながる新地域支援事業の推進に向けて、

全国の都道府県や市区町村、地域住民への支援を「助け合い」で展開中



全国のさわやかインストラクターと協働して 各地で助け合いの仕組みづくりを推進

【大規模フォーラム・研修会等】平成26年3月スタート。平成27年度末で

全国274か所(全国47都道府県対象)で実施。平成28年度も実施中。

他に、自治体への個別支援、地域における勉強会、

講演等全国各地で多数実施



(全国13ブロック・154人)

これまでのノウハウと経験を 生かして、新地域支援事業を 助け合いの仕組みづくりの観 点から強力に推進するため、 全国のさわやかインストラク ターと共に各地の課題や成果 を共有して活動を展開。

(写真は、全国のさわやかインストラクターが集まるブロック全国 協働戦略会議の模様)

5

新地域支援事業の強力な推進に向けて各種冊子・ツール等を作成 全国自治体、活動関係者、住民等へ幅広く発信



中央連盟

各地の動きを毎号 伝える月刊情報紙 『さぁ、言おう』

> 「私たちが描く 新地域支援事業の姿」 地域で助け合いを 広める鍵と方策 堀田力・服部真治編著 (中央法規出版 1500円 税別)

新地域支援

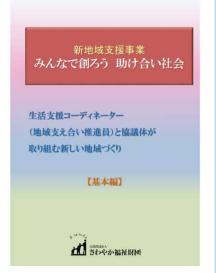
助け合い活動創出ブック

改訂版

足りない助け合い活動の創出と ネットワークづくり



助け合い活動を促進する ための各種参考冊子、 カードゲームツール等







2. 新地域支援事業の概要

主に生活支援体制整備事業

新しい地域支援事業の理解

地域支援事業

●介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

目的:利用できるサービスの多様化

- 包括的支援事業
 - ①地域包括支援センターの運営(地域ケア会議推進事業)
 - ②在宅医療・介護連携推進事業
 - ③認知症総合支援事業
 - ④生活支援体制整備事業

目的: ◎医療介護連携の構築 ①②③

◎地域における支え合いの推進 4

生活支援コーディネーター ・協議体の設置



生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)と 協議体に期待される機能と役割

基本の考え方のポイント

- ●生活支援コーディネーターの任務は、支え合い・助け合いを広めること(創出・充実、拡大とネットワーク化)。その役割は、**創り出す機能が主**であって、調整は助け合い活動全体を拡大、適正化するために行う従たる役割。カッコ書きの「地域支え合い推進員」が、実態をよりよく表わしている。
- ●第1層・第2層の生活支援コーディネーターは、現場で直接助け合い活動を支援あるいは調整するものではない。第3層のコーディネーターの役割と混同しないよう、仕組みづくりが役割であることに留意。
- ●協議体構成員に期待される役割は、生活支援コーディネーターを補佐して、それぞれの **分野で助け合い活動を創出し、拡大すること。**「協議する機関」で終わらないように留意。
 - ※構成員の人数、分野に制限はない。ただしあまりに多いと会合がうまくすすまず、少なすぎると恣意的な結論に陥る可能性がある。役割を発揮するために必要な地域の組織等に幅広く参加を求めることが必要。

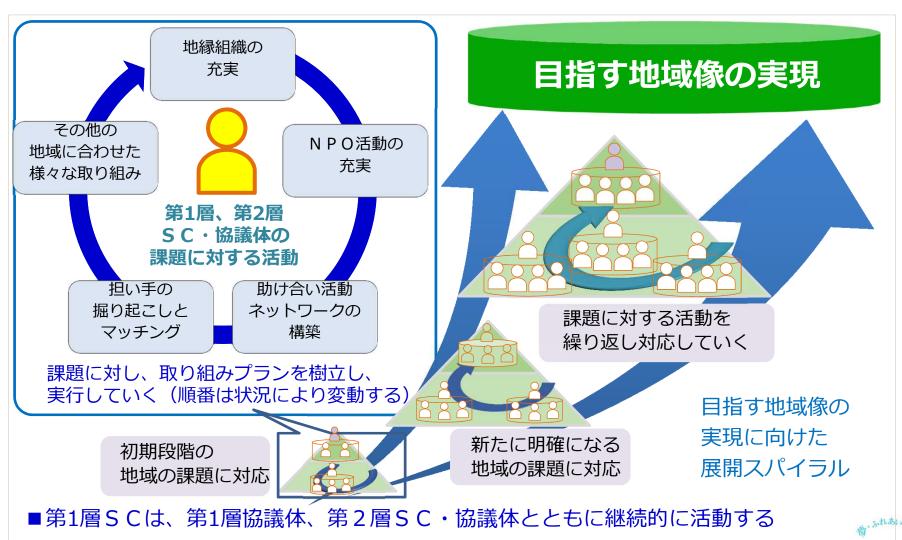
(協議体メンバー・例)

地縁組織、NPO法人、地域包括支援センター、社会福祉協議会、 民生児童委員、老人クラブ、シルバー人材センター、生活協同組合、JA、婦人会、 公民館、社会福祉法人、事業者・企業(社会貢献)、大学、医療機関 等々



生活支援コーディネーターや協議体の活動イメージ

生活支援コーディネーター(SC)・協議体による地域の課題解決



3. 具体的取り組み

市民向けフォーラムの開催









生活支援コーディネーター・協議体の活動推進につなげるフォーラム



みんなで支え合う地域づくりフォーラム ~新しい総合事業の実施をチャンスとして~



■パネリスト

第2層協議体 廃治地区ネットワーク会議

庵治地区ネットワーク会議の会長として、住 民主体による訪問型サービスの提供体制を



文野 真子

社会福祉法人 牧羊会 ヨハネの里 センター長

地元の社会福祉法人として、香西長寿声か け跛(のちの第2層協議体)の立ち上げなど。 地域と共に支え合い、助け合いを広める活 動に貢献。



■パネリスト

岡本 英彦

第2層生活支援コーディネーター (高松市社会福祉協議会)

生活支援コーディネーターとして、地域の皆 さんと一緒に、みんなで支え合う地域づくり を推進。



■パネリスト

大西 秀人

高松市長

住み慣れた地域で共に支え合い、安心して 募ら1.続けられる社会を実現。



会場のご案内

サンポートホール高松 (高松市サンポート2-1)

□JR高松駅より徒歩3分

□ことでん高松築港駅より徒歩3分

車でお越しの方は、近隣の有料駐車場(サンボート高松地下駐車場など)をご利用ください。



お申し込み方法

参加ご希望の方は、お名前(フリ ガナ)、ご連絡先の電話番号、 所属団体名等をご記入の上、 FAX、Eメールのいずれかにてお 申込ください。

takas003@mail.netwave.or.ip

087-811-6165 9月30日金



	(フリガナ) お名前		ご連絡先の	の電話番号	所属団体名等
参加者①		()	-	
参加者②		()	э.	
参加者③	/*************************************	()	-	

※ご記入いただきました情報は、厳重な管理の下に、本フォーラムに関してのみ使用いたします。 ※申し込み順にて受付させていただきます。なお、定員を超え、参加いただけない方にはご連絡いたします。

お申し込み・お問い合わせ 高松市社会福祉協議会 TEL.087-811-5888

大づかみ方式によるフォーラムを行い、勉強会につなげていく

事例:香川県坂出市





日時 平成 28 年 8 月 29 日(月)

14時 00 分から(受付開始 13時 30分~)



場所 四国交通共済会館 大ホール

超高齢社会を迎えた日本で、今あらためて注目されているのが、地域における 支えあいの仕組みです。

このフォーラムでは、いつまでも住み 慣れた地域で安心して暮らせる坂出市を つくりだしていくために、これからの地 域支援のあり方について皆さんとともに 考えていくきっかけとなるものです。

〇参加対象者

地区社会福祉協議会、自治会、民生児童委員 婦人会、老人クラブ、福祉事業所、民間事業所 など、坂出市の支え合い、助け合いの地域づくり に興味のある方

〇申込方法

裏面の参加者連絡票を下記申込み・お問い合せ 先までご提出ください。 14:00~ 生活支援体制整備事業について

14:30~ 助け合いのある地域づくりに向けて 議師:公益財団法人さわやか福祉財団

森 孝則 氏

四国交通共済会館 案内図

所在地:坂出市番の州公園6番6号



★申込み・お問合せ先★ 坂出市 福祉事務所 かいご課 地域包括支援センター 〒762-8601 坂出市室町二丁月3-5

TEL:44-5091 FAX:44-5028

〇これからの地域支援を考えるフォーラム 日時: 平成 28 年 8 月 29 日(月) 14 時 00 分~

時間	主な内容		
13:30~14:00	受付		
14:00~14:20	開会あいさつ		
	「生活支援体制整備事業について」		
	坂田市地域包括支援センター		
14:30~15:30	基調講演		
	「助け合いのある地域づくりに向けて」		
	公益財団法人 さわやか福祉財団		
	新地域支援事業担当リーダー 森 孝則 八:		
15:30	閉会あいさつ		

講師プロフィール 新地域支援事業 担当リーダー 森 孝則 氏

全国紙の記者を勤めた後、神奈川県の自治体で生活 保護や障がい者のケース ワーカーなどを担当。 平成27年4月から現職。

これからの地域支援を考えるフォーラム参加者連絡票

提出先:坂出市地域包括支援センター (FAX: 0877-44-5028)

団 体 名	:
代表者氏名	:
代表者連絡先	1

役職名	氏 名

※提出締切日:平成28年8月22日(月)

参加者連絡票にご記入いただいた個人情報については適切に管理し、目的以外には使用いたしません。



市民向けフォーラム実施回数 北海道 全国合計 80回(平成27年度) 11回 ※平成28年度もさらに実施中。 東北 15回 行政や生活支援コーディネーター・関係者向けの 研修会・勉強会等は別途実施 6回 北陸 北関東 3回 5回 1回 関東 近畿 13回 中国 14回 南関東 九州 四国 6回 3回 1回

2回

ワークショップの実施

- 住民による少人数のグループで地域課題の抽出と解決策の協議を行う
- K J 法による協議の中で「自分にもできることがある」ことに 気づくことができる
- 模造紙にまとめた解決策を発表することで、全員で情報共有する

住民ワークショップ課題例

「目指す地域像」

課題1

あなたが住みつづけたいまちは、どのようなまちですか? 10年後、20年後を想像して、できるだけ具体的に考えてください。

課題2

「活動への参加」

| 今、地域に足りないと思う活動は何ですか? その活動のために、あなたにできることは何ですか?

困り事を把握し、担い手を掘り起こす王道=住民ワークショップ

「地域のことは、地域の人たちで話し合おう」



平成28年8月26日:

埼玉県三芳町で開催された「住民ワークショップ」

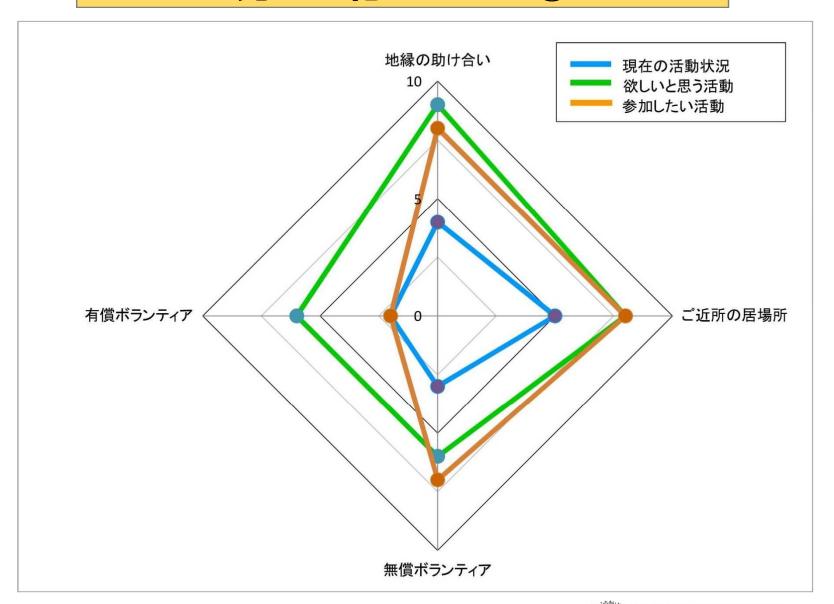


助け合い見える化チャート

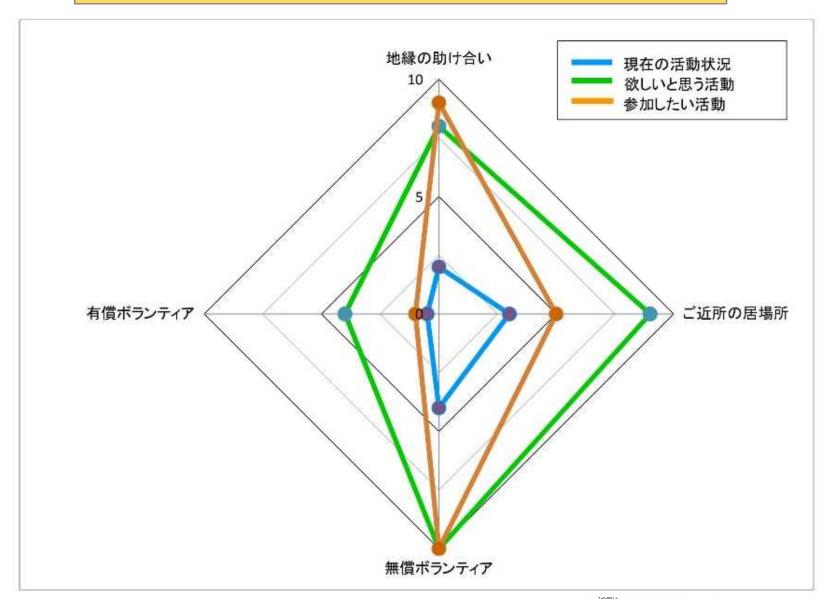
- 自分が住む地域でのサービスの充足状況をカードをあげて数をカウント
- ○「地域にある」「地域に欲しい」「活動に参加したい」の3点を確認
- 図式化して全員で共有することで、地域の状況を視覚からも理解する



見える化チャート(1)



見える化チャート2



「こんな助け合いがほしい」→「これなら私もできる」→「一緒に創ろう」







一人では無理なことでも、皆で楽しみながらやれば実現できます







平成28年7月29日: 高松市香南地区の第2層協議体で開催された 「第1回住民ワークショップ」

4. 事例紹介

常設型居場所から自然な助け合い 「実家の茶の間・紫竹」 新潟県新潟市



平成26年10月に開所した居場所です。 立ち上げの時から、地域の皆さんが ボランティアで参加して準備を進めま した。

高齢者だけでなく、子どもから現役世代の人たちなど、地域の様々な人たちが集まってきます。

改修も地域の皆で担当





地域包括ケア推進モデルハウス(『実家の茶の間』協働運営)

新潟市 地域包括ケア推進モデルハウスとは

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指し、支え合いのしくみづくりをすすめるための拠点として設置している新潟市のモデル事業。市が空家を借上げ、任意団体「実家の茶の間」との協働運営で開設しています。河田珪子氏のノウハウを継承・波及していく新潟市の地域包括ケアシステム構築の要となっています。



<物件データ>

新潟市東区紫竹4丁目21-62 間取り: 9SLDK(建物面積288㎡)

駐車:6台 築年:昭和44年



実家の茶の間の理念

『実家の茶の間』は人と人がつながる場。

人と社会がつながる場。

人の役に立ち、自分を活かす場。

一方的にお世話をしたり、されたりするのでは なく、気軽に助け合える場。

『実家の茶の間』の利用者とはサービスの利用者ではなく、"場"の利用者です。

- ◆毎週月水曜日(祝日も開催)
- ◆午前10時~午後4時まで
- ◆参加料300円(茶菓代)
- ※こどもは無料
- ※紫竹以外の方 年会費2,000円
- ◆食事をされる方別途300円
- ◆毎月第3水曜は保健師による こころやからだ、暮らしの 相談会を開催。 25



互いに思いやりながら、心地いい場所をつくるためのルールが、さりげなく貼り紙で 示されています。上座・下座をつくらないなど居心地の良さに妥協しないのがモットー



参加者自ら、建物の改修や、周辺地図・献立表の作成などを率先して手伝う。



当番は手挙げ方式、できる人が できる時に。表に自主的に名前 を書き込むだけにしているが、 大体いつも埋まっていく。



茶碗やマグカップではなく、紙コップを使うのは、衛生管理につながるほか、名前をマジックで書いておくと名刺代わりになり、相手の名前が分かると会話も弾みやすい。



寄付品の即売バザーは 運営費に充てている。 エアコンやストーブ、冷蔵庫 などは地元企業からの 寄付。

みんなの決まりごと

- ✓どなたが来られても 「あの人は誰?」という目をしない
- ☑プライバシーを訊き出さない
- ✓その場にいない人の話をしない

される。

そり場に いない人の 話をしない (ほかる単をめて) とななが来られても あの人だれりという 目をしない。 プライバシーを訊き出ない。



参加者は1日平均20~40人

実家の茶の間・紫竹

参加回数券 **** 領収書

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

様

6枚綴り 1,500円

上記金額を領収しました。 平成

新潟市東区紫竹4丁目21番62号

TEL: 025-287-2819

担当者領収印

実家の茶の間・紫竹

代表:河田珪子



実家の茶の間・紫竹

参加回数券 ① 300円

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

参加回数券 ② 300円

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

参加回数券

③ 300円

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

参加回数券 ④ 300円

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

参加回数券 ⑤ 300円

実家の手ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

参加回数券 ⑥1枚お得(300円)

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

参加回数券 **** 領収書:控

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

担当者サイン

より、1,500円を領収しました。 平成

実家の茶の間・紫竹

参加回数券

③ 300円

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

参加回数券

④ 300 円

実家の手 ちょっとした手助けのお礼に使用

実家の茶の間・紫竹

実家の手ちょっとした手助けのお礼に使用



(左) 小学生の総合学習の場としても活用。 (右) 県社会福祉協議会の皆さんの研修風景。



5. 財団として支援できること

地域には、

誰にも役割があり、誰にも出番があります。

さわやか福祉財団では、これまでの経験で培ったノウハウや全国の事例を生かして、生活支援コーディネーター・協議体の選任や設置の支援をはじめ、地域における支え合いの体制づくりに向けて、各関係者向けの勉強会や担い手づくりの研修会、住民ワークショップの開催支援、講師派遣、生活支援コーディネーターやその候補者等への助け合い活動視察ツアー等々、地域の状況を踏まえた多様なサポートを全国で展開しています。詳細につきましては、どうぞお気軽にお問い合わせください。

皆様の地域でも住民参加の助け合い活動が広がり、目指す新しい地域づくり が着実にすすみますよう願っております。

【お問い合わせ】地域毎に担当者がご相談に応じます

公益財団法人さわやか福祉財団

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階 TEL: 03(5470)7751 FAX: 03(5470)7755 http://www.sawayakazaidan.or.jp

